

平成２９年 第８回教育委員会 会議録

日 時	平成２９年８月１８日（金） 午前９時３０分～午後１０時４２分
場 所	向日市役所 大会議室
出席委員	永野教育長、前田委員、白幡委員、松本委員、流石委員
事 務 局	教育部長、副部長兼文化資料館長、副部長兼生涯学習課長、教育総務課長、学校教育課長、学校教育課担当課長、学校教育課主幹２名、学校教育課指導主事、中央公民館長、図書館長、天文館長、教育総務課主査２名
議 題	議案第１０号 向日市議会平成２９年第３回定例会の議決を経るべき案件 に対する意見について 委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第７回会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として「中学校総合体育大会結果について」の報告を願う。
事務局	— 中学校総合体育大会結果について — 乙訓大会、山城大会、京都府大会に続き、近畿大会が開催され、全国大会も開催予定である。 近畿大会については、先日行われ、陸上競技の部の１００メートル走で西ノ岡中学校３年生男子が優勝している。 同中学校２年生女子は、１００メートル走で６位に入賞した。 低学年４×１００メートルリレーで、同中学校のチームが、２位という成績であった。 なお、近畿大会には、開催地域枠で、勝山中学校の体操部も出場した。 また、開催予定の全国大会については、西ノ岡中学校の３年生男子、同中学校の２年生女子が出場予定である。 (質疑等なし)
教育長	次に、「第１４回向日市小学生夏休み作品展について」及び「第１５回向

事務局	向日市中学生美術展及び第１１回向日市中学生書道展について」「第１４回向日市中学生弁論大会について」は、関連事項であるため、あわせて報告を願う。 ― 第１４回向日市小学生夏休み作品展について ― ― 第１５回向日市中学生美術展及び第１１回向日市中学生書道展について ― ― 第１４回向日市中学生弁論大会について ― 第１４回向日市小学生夏休み作品展と第１５回向日市中学生美術展及び第１１回向日市中学生書道展を同時に開催する。 展示に先立って行う審査については、展示前日の平成２９年９月７日の午後向日市立小学校、中学校から選ばれた代表作品をから市長賞、教育長賞等を決定する。 展示の日程は、平成２９年９月８日から１０日までの３日間である。 会場については、中学校の美術展、書道展は、向日市立図書館の２階研修室、小学校の作品展は、資料館の２階の展示室である。 第１４回向日市中学生弁論大会については、９月９日に開催する。 昨年度からイオンモール京都桂川にて開催しており、今年度も、イオンモール京都桂川で、９月９日の午後１時１５分から４時１５分まで開催する。 出場者については、昨年度と同様に、各中学校の１年生から３年生の代表、３名が出場し、それぞれのテーマに合わせた弁論をする。 表彰についても、同日に行う。 あわせて、この中学生弁論大会に先立って、１２時半頃から、小学生の作品展と中学校の美術展、書道展についての表彰式を同会場で行う。 (質疑等なし)
教育長	次に、「向日市立第２向陽小学校前面道路拡幅工事について」の報告を願う。
事務局	― 向日市立第２向陽小学校前面道路拡幅工事について ― 本工事は、道路管理者である本市の道路整備課で行った。 目的については、歩道を２．５メートルに拡幅する整備を行い、通学路の安全対策を図るものである。 工期は、平成２９年２月７日から８月３１日までである。 すでに夏休み前に歩道の供用開始を行っているところである。 工事箇所については、資料の図面のとおり、４３．８メートルの歩道

	である。
委員	向日市立第2向陽小学校のグラウンドに接している南側の道路整備予定はどうなっているか。
事務局	今年度から着手予定である。
教育長	次に、「重要無形文化財の保持者の追加認定（総合認定）について」の報告を願う。
事務局	― 重要無形文化財の保持者の追加認定（総合認定）について ― 去る7月21日に開催された国の文化審議会において、能楽で重要無形文化財に指定をされている一般社団法人日本能楽会の保持者の追加認定について、審議会の会長が文部科学大臣に答申したところである。 一般社団法人日本能楽会は、東京都豊島区に所在する団体であり、能楽会に所属し、高度な技を体現している方は保持者として全国に483人いるとのことである。 この度、新たに45人の方を追加認定する答申がなされ、うち8人が京都府に在住、そのうちの2人が向日市在住である。 認定については、総合認定と保持団体認定があり、保持団体認定は、団体が対象となるものであるのに対し、総合認定は個人が対象であり、2人以上が一体となって、その芸能を体現している場合、これらの者が構成している団体の構成員を対象とするものとなっている。 今回は総合認定で追加認定の答申がなされたところである。 なお、官報で告示をされ、正式に認定されるが、告示日については、未定である。 本市の教育委員会では、平成29年度に、追加認定される1人の方と協力し、6小学校で児童の育成事業に取り組んでいる。
事務局	6小学校全てで、能楽体験をしており、おおよそ1つの学校につき3回、1学年のうちの1クラスが体験をする。 内容については、児童が約90分で「謡」という歌や能楽独特の動きを学んでいる。
委員	児童は、能楽のどのようなところに興味を持ったのか。
事務局	発声時の声の変化と大きさ、足をたたむ等の動き、衣装を風呂敷に納める様子に驚いている。

委員	児童が興味を抱き学べる良い事業である。
委員	能楽を活用した授業は、参加型であるか。
事務局	希望する１０人程度の児童が代表して、実際の挨拶や座り方、能楽の基本について教わる。 また、能楽の基本は正座であるため、児童はできるだけ正座で授業に参加している。
教育長	次に、議案第１０号「向日市議会平成２９年第３回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」を上程する。 この議案については公開することにより、今後の市議会での審議への影響も考えられるため、秘密会にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。 (全員挙手)
教育長	全員挙手により秘密会とする。 (以下秘密会)
教育長	議案第１０号「向日市議会平成２９年第３回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」の採決を行う。 (全員挙手)
教育長	議案第１０号は承認された。
教育長	秘密会を解く。 (以上秘密会)
教育長	閉会宣言

平成 29 年度 中学校総合体育大会結果について

平成 29 年 8 月 18 日

学校教育課 指導係

< 全国大会出場 > 実施期間（8 月 20 日～22 日）

■ 陸上競技

- ・ 男子 100m、200m **西ノ岡（3 年男子）**
（府大会優勝）（通信陸上大会全国標準記録クリア）
- ・ 男子 110mH **西ノ岡（3 年男子）**
（通信陸上大会優勝・全国標準記録クリア）
- ・ 女子 100m **西ノ岡（2 年女子）**
（府大会優勝・全国標準記録クリア）

< 近畿大会出場 > 実施期間（8 月 7 日～8 日）

■ 陸上競技

- ・ 共通砲丸投 **勝山（3 年男子）**
（府大会第 3 位）
- ・ 3 年 100m **西ノ岡（3 年男子）**
（府大会優勝）
- ・ 2 年 100m **西ノ岡（2 年女子）**
（府大会優勝）
- ・ 低学年 4 × 100m リレー **西ノ岡（2 年・1 年女子）**
（府大会優勝）

■ 水泳競技

- ・ 男子 200m 自由型 **西ノ岡（3 年男子）**
（府大会第 5 位）

■ 柔道競技

- ・ 女子 70 kg 超級 **西ノ岡（1 年女子）**
（府大会第 2 位）

第14回向日市小学生夏休み作品展について

平成29年 8 月18日
学校教育課 指導係

以下のおとり開催しますので、報告します。

- 1 審査日時
 - ・審査は、9月7日（木）午後4時から行う。
- 2 審査員（計5名）
 - ・専門家（京都西山高等学校美術科教諭）
 - ・向日市校長会（向陽小 山本校長）
 - 向日市教頭会（4向小 平野教頭）
 - 向日市教務主任会（2向小 田中教諭）
 - ・向日市教育委員会指導主事
- 3 賞
 - ・それぞれの部門ごと、学年ごとに審査を行い、市長賞、教育長賞、優秀賞を与える。
 - なお、出品作品は全て入選以上とする。
- 4 審査方法
 - ・審査員各人が審査観点に従って審査し、それらを集約した上で、審査員全員で審議し、賞を決定する。
- 5 審査の観点
 - ・児童が研究・制作した作品であること。
 - ・題材やテーマの選び方に独創性があること。
 - ・制作、表現等が創造性に富み、工夫され、優れていること。

工 作

関心・意欲・態度	児童が自ら制作したものであり、作品に関心・意欲が顕著に表れている。
発想や構想の能力	作品制作にかかわる着眼点、発想や構想が優れている。
創造的な技能	作品に表れている技能が優れている。

自 由 研 究

課題発見力	自ら価値ある課題を見付けている。
課題解決力	論理的、社会的、科学的思考により自ら課題を解決している。
観察・資料活用力	正確、的確な調査、観察、実験を行っている。 効果的に研究内容を表現している。（写真、グラフ等の活用）

- 6 審査結果の発表及び表彰状の授与について
 - ・受賞作品には、受賞票を付ける。
 - ・表彰状の授与は、弁論大会に先立ち行う。
 - 9月9日(土)12:45～ 於：イオンモール京都桂川 イオンホール
 - ・受賞作品（市長賞、教育長賞）は、向日市まつりで展示する。

第15回向日市中学生美術展及び第11回向日市中学生書道展について

平成29年 8 月18日
学校教育課 指導係

以下のおとり開催しますので、報告します。

1 目 的

(1) 美術の部

- ・ 表現活動を通して、創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育てるとともに、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。
- ・ 学習成果である作品の展示を通して、日々の学習活動に対する市民の理解を深める機会とする。

(2) 書道の部

- ・ 表現活動を通して、創造活動の喜びを味わい、書を愛好する心情を育てるとともに、日本の伝統文化を愛し、尊重する態度を育てる。
- ・ 学習成果である作品の展示を通して、日々の学習活動に対する市民の理解を深める機会とする。

2 主 催

向日市教育委員会

- 3 日 時 平成29年 9 月 8 日（金）午後 1 時30分から同 6 時まで
 平成29年 9 月 9 日（土）午前10時から午後 6 時まで
 平成29年 9 月10日（日）午前10時から午後 3 時まで

- 4 場 所 向日市立図書館 2階 研修室

5 参加者及び作品数

- (1) 向日市立中学校生徒（1年生・2年生・3年生）
(2) 美術の部：各学校において各学年 6 点（計 5 4 点）
 書道の部：各学校において各学年 6 点（計 5 4 点）

6 実施内容

- (1) 審査を行い、各部門、各学年ごとに市長賞、教育長賞、優秀賞を与える。
 （出品作品は全て入選以上とする。）
(2) 表彰は、9 月 9 日（土）に弁論大会に先立ち行う。（市長賞・教育長賞）
(3) 入賞作品は向日市まつりの会場で展示する。（市長賞・教育長賞）

7 審査員

美術の部：西山高校美術科担当教員、各中学校美術科担当教員、指導主事
書道の部：向陽高校芸術科担当教員、各中学校国語科担当教員、指導主事

第14回向日市中学生弁論大会について

平成29年8月18日

学校教育課 指導係

以下のおとり開催しますので、報告します。

1 目 的

- ・ 生徒に「ことばの力」をはぐくみ、広い視野と柔軟な発想を持ち、筋道を立てて物事を考え、正しく伝える力を身に付けさせる。
- ・ 中学生が日々感じていること、未来に向けての夢や希望などの発表をとおして、他者や社会との関わりについて考える契機とするとともに、日々の学習活動に対する市民の理解を深める機会とする。

2 主 催

向日市教育委員会

3 後 援

向日市青少年健全育成連絡協議会 向日市PTA連絡協議会

4 日 時

平成29年9月9日（土） 午後1時15分～同4時15分

5 場 所

イオンモール京都桂川 イオンホール

6 参加者

- (1) 向日市立中学校生徒（1年生・2年生・3年生）
- (2) 各学校において各学年3名（計27名）

7 実施内容

- (1) スピーチ部門で実施する。

テーマ・・・各学年自由テーマ

（例示） 「仲間について」「部活について」

「自然について」「夢について」

「向日市の文化・歴史遺産について」

「ふるさと向日市について」

「将来の向日市について」 等

- (2) 各学年毎に審査を行い、市長賞、教育長賞、優秀賞の表彰をする。

8 審査員

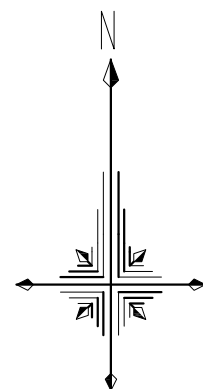
学識経験者・専門家、高等学校国語科担当教員、向日市校長会

向日市立第2向陽小学校前面道路拡幅工事について

平成29年8月18日

教 育 総 務 課

- 1 目 的 道路を拡幅し歩道整備を行うことにより、通学路の安全対策を行う。
- 2 工 期 平成29年2月7日から平成29年8月31日まで
- 3 区 間 43.8メートル（位置図参照）
- 4 別 紙 位置図、現況写真



位置図

S = 1 : 2500



現況写真

- ・ 南から北に向かって



- ・ 北から南に向かって



重要無形文化財の保持者の追加認定（総合認定）について

平成29年 8 月18日

文化財調査事務所

去る7月21日に、国の文化審議会から文部科学大臣に答申がなされ、本市在住者2人が、重要無形文化財の保持者として追加認定（総合認定）されましたので、下記のとおり報告します。

なお、本件は答申であり、認定日は官報告示日となります。（告示日 未定）

記

- 1 種 別 重要無形文化財
- 2 細 別 能楽
- 3 再々別 重要無形文化財の団体構成員としての追加認定（総合認定）
- 4 内 容
 - （1）団体名 一般社団法人日本能楽会会員
 - （2）所在地 東京都豊島区
 - （3）代表者 野村四郎
 - （4）保持者 483人に加えて、新たに45人を保持者として追加認定
（うち京都府在住者8人で、2人が本市在住）
 - 吉田(よしだ)篤史(あつし) シテ方（観世流）
※（「吉」の上の部分は「士」ではなく「土」）
寺戸町
 - 橋本(はしもと)忠樹(ただき) シテ方（観世流）
鶏冠井町
 - （5）本市との関わり 別紙「平成29年度文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）実施校一覧」等参照

平成29年度文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）実施校一覧

都道府 県・政令 指定都市	実施希望校	講師氏名	実施分野		実施日		
			大項目	中項目	第 1 回	第 2 回	第 3 回
京都府	向日市立向陽小学校	吉田 篤史	伝統芸能	能楽	11月7日(火)	11月 9 日(木)	11月10日(金)
京都府	向日市立第 2 向陽小学校	吉田 篤史	伝統芸能	能楽	6 月19日(月)	6 月20日(火)	6 月21日(水)
京都府	向日市立第 3 向陽小学校	吉田 篤史	伝統芸能	能楽	11月7日(火)	11月 9 日(木)	11月10日(金)
京都府	向日市立第 4 向陽小学校	吉田 篤史	伝統芸能	能楽	9 月 4 日(月)	9 月 5 日(火)	9 月 6 日(水)
京都府	向日市立第 5 向陽小学校	吉田 篤史	伝統芸能	能楽	6 月22日(木)	6 月28日(水)	6 月29日(木)
京都府	向日市立第 6 向陽小学校	吉田 篤史	伝統芸能	能楽	9 月 1 日(金)	9 月 5 日(火)	—

平成 29 年度 文化芸術による子供の育成事業 (芸術家の派遣事業) 実施報告

向日市立第 2 向陽小学校

